

旧有備館および庭園保存活用計画策定支援業務公募型プロポーザル審査基準

1 提案評価（委員各1人当たり）

下記の審査項目について、次の5段階で評価するものとする。

A：非常に適している（配点×1.0）

B：やや適している（配点×0.8）

C：標準的に適している（配点×0.6）

D：やや課題がある（配点×0.4）

E：課題がある（配点×0.2）

審査項目	審査基準	配点	審査資料
①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が効率的に実施できる体制が確保されているか。 ・本市の要望等に迅速かつ柔軟に対応できるか。 ・業務の遂行に必要な知識や経験等を有する担当者が配置されているか。 	30	実施体制 (様式第5号)
②業務実施方針	本業務の目的や条件を十分に理解しているか。	20	企画提案書 (任意様式)
③提案内容的確性	旧有備館および庭園の文化財としての本質的価値を理解し、現状と課題を抽出する手法を有しているか。	20	
	史跡及び名勝の保存管理について、適切な提案がなされているか。	20	
	業務進行計画について、的確かつ実行可能な提案がなされているか。	20	
小計①			110

2 価格評価（1提案者当たり）※事務局で評価を行う

審査項目	審査基準	配点	審査資料
見積金額	次の価格審査計算式から算出する。 【価格審査計算式】 最低見積価格＝X，見積提示価格＝Y $(X/Y) \times 30 = \text{価格点}$ （小数点以下は、第1位を四捨五入する。） （例）〈A社〉最低見積価格100万円，〈B社〉見積提示価格120万円の場合 $100\text{万円} / 120\text{万円} = 0.833\cdots \times 30 = 24.99\cdots = \text{〈B社の配点〉} 25\text{点}$	30	令和8年度 参考見積書 及び明細書 （A4サイズ縦 横問わない）
小計②			30

3 実績評価（1提案者当たり）※事務局で評価を行う

審査項目	審査基準	配点	審査資料
業務遂行能力	・実施要領5（3）ア④の注にある文化財を対象とした業務の実績がどの程度あるか。 【配点方法】 上記にある審査基準と合致する業務1件あたり1点とする。	10	業務実績書 （様式第3号）
小計③			20

◎総合評価

評価項目		配点
1 提案評価	小計①（110）×5委員	550
2 価格評価	小計②	30
3 実績評価	小計③	10
総合評価点 合計		590